総務・企業常任委員会

開催日時 平成24年7月5日(木) 10時00分~14時48分

開催場所 第一委員会室

説明員 総務部長および関係職員

議事の概要

1 付託議案

【総務部所管分】

(1)議第109号 平成24年度滋賀県一般会計補正予算(第2号)のうち総務部所管部分 について

委員からは、LEDスタンドの購入と県庁舎照明の省電力化工事は、二重投資になる。また、15,000千円の予算を使って県庁舎が15%の節電を達成したとしても、 県民の理解を得られないのではないか、さらなる工夫が必要である、などの意見が 出された。

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2)議第109号 平成24年度滋賀県一般会計補正予算(第2号)に対する附帯決議案に ついて

[結果] 全員一致で議第109号議案に対する附帯決議とすることに決した。

(附帯決議)

議第109号平成24年度滋賀県一般会計補正予算(第2号)に対する附帯決議

知事は、平成24年度滋賀県一般会計補正予算(第2号)歳出の部総務費の款総務 管理費の項中県有庁舎管理費15,000千円の執行に関し、下記の措置を講ずべきであ る。

記

県庁本庁舎を対象とする節電対策の実施については、職員の執務机用のLEDスタンドの購入は必要最小限にとどめ、予算の範囲内で県庁舎照明省電力化に早期に取り組むこと。

- (3)議第110号 滋賀県税条例の一部を改正する条例案 「結果」 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- 2 所管事項調査
- (1)平成23年度契約状況実態調査の結果について
- 3 一般所管事項調查

4 意見書(案)

総務・企業常任委員会として、抜本的な安全対策等が講じられるまで原子力発電所の新たな再稼働等は行わないことを求める意見書(案)を提出することが決定された。

5 委員長報告

委員長に一任された。

6 閉会中の継続審査事件

次の調査事件について、閉会中も調査を継続することについて議長に申し出ること になった。

- ・行財政問題について
- ・私立学校の振興対策について
- ・地域振興について
- ・県政の広報について
- ・防災対策について
- ・上水および工水供給事業の推進について

7 今年度の委員会の運営方針等について

協議の結果、今年度の委員会運営については、「執行部には明快、簡潔な説明を求めるとともに、県内・県外行政調査、県民参画委員会などによる多面的な審査や調査を実施し、必要に応じて、政策提言を行うように努める」と決定された。

また、継続的に調査を行う必要性がある重点審議事項としては、「幅広い情報発信による県民との情報共有について」「県庁内部の力を高めるための取り組みについて」の2項目が位置付けられた。

委員会で配付された資料

- 1 平成24年度6月補正予算案 主な事業概要 総務部
- 2 LEDスタンド利用計画および県庁舎照明省電力化基本計画(素案)について
- 3 滋賀県税条例の一部を改正する条例案要綱
- 4 平成23年度契約状況実態調査の結果について